

第3回 釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会

日 時 平成16年8月9日(月) 午前10時から

場 所 釧路市観光国際交流センター 2階 視聴覚室

出席者(14名)

委員長	宮	下	健	吉
副委員長	山	崎	征	勝
委員	折	原		勝
	本	吉	俊	久
	池	田	義	博
	近	藤	登	司雄
	柴	田	幸	安
	菅	寄	昌	晴
	近	藤	信	治
	角	田		精
	清	水	一	芳
	岡	田		浩
	駒	込	政	彦
	川	村	利	明

## 1 . 開会

宮下議長： それでは、ただ今より「第3回釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会」を開催いたします。なお、会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、委員の2分の1以上の出席が必要となっておりますが、本日は総数14名のうち12名の出席をいただいておりますので、定足数を超過しております。会議は成立しております。

また、小委員会設置規程第7条の規定により会議録署名委員を、阿寒町の本吉俊久委員、音別町の川村利明委員の2名を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

## 2 . 協議事項

宮下議長： それでは、早速、協議事項に入らせていただきます。協議事項1「新市の名称」についてでございます。新市の名称の決定に至る主なスケジュールや住民意見の反映の手法につきましては、前回の小委員会でご確認いただいたところですが、具体的な方法につきましては改めて協議することとしておりましたので、これらについて事務局より説明願います。

事務局： それでは、会議資料の1ページをお開きいただきたいと思います。新市の名称の決定方法につきましては、この小委員会で協議した名称を協議会に提案して決定するという「提案型」を基本に、この中で住民の意見を反映させる手法を盛り込むということで、先日開催されました協議会でもご承認をいただいたところでございます。住民意見の反映の具体的な方法でございますが、まず、本日の小委員会で新市の名称候補についてお決めいただき、その上で新市名称候補とその候補を選定した理由を併せ、別添資料の意見募集のチラシを作成していきたいと考えております。

別添のチラシの活用方法でございますが、9月1日号の合併協議会だよりに折り込む形で全戸配布を予定しております。その他、各市町の主な公共施設にも据え置いていきたいと考えております。また、8月下旬に開設予定のホームページの中でも同様の趣旨のものを掲載して意見募集を行っていききたいと考えております。

次に、意見の受付方法でございますが、このチラシははがき大の様式になっておりますので、この部分に意見を記入していただき、最寄りの市役所や役場、公共施設などに設置しております回収箱に投函していただくか、切手を貼って郵送していただきたいと考えております。また、FAXやインターネットでも提出していただけるように考えております。なお、インターネットのアドレスにつきましては、まだ確定しておりませんので決定次第このチラシの中に記載したいと考えております。また回収箱につきましては、なるべく最寄りの場所に置くことができるよう市役所や役場庁舎の他、協議会資料の閲覧場所である資料記載の16カ所に設置したいと考えております。

次に受付期間でございますが、このチラシが皆様のお手元に届いてから9月21日までの約3週間で予定したいと考えております。また皆さんからいただきましたご意見につきましては、事務局で取りまとめ整理の上、10月に予定されております、本小委員会に報告しその上で改めて新市の名称についてご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

宮下議長： ありがとうございます。ただ今、事務局から、「住民意見の反映の具体的な方法」につきまして説明がございましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

近藤委員： 今の内容は大体分かったのですが、各市町に置く回収箱についてお聞きします（音別町）ます。それぞれの市町に意見箱がありますが、それを利用するのか、まったく別の物を考えているのかその辺りをお聞きします。

事務局： 回収箱につきましては、事務局で専用の箱を16カ所分用意して据え置きさせていただきますと考えております。

宮下議長： 回収箱につきましては、新たに設置するということです。その他ございませんか。

（「ありません。」の声）

宮下議長： 事務局から説明のあった「住民意見の反映の具体的な方法」につきましては、ただ今ご質問にあった回収箱につきましては新たに設置するということでもございましたので、そのようにしていただき承認するということでもよろしいでしょうか。

（「はい。」の声）

宮下議長： それでは、次に「新市の名称候補」につきまして協議したいと思います。前回の小委員会以降、新市の名称につきましては各市町でも色々ご検討やご相談されてきたのではないかと思います。

まず、はじめに、各市町でご検討されているようであれば、その候補名とそれを選ばれた理由などにつきまして、それぞれご発言をいただきたいと思います。阿寒町より願いたします。

山崎委員： 阿寒町でございますが、前回の小委員会で発言しましたように、合併協議会委員の意見は、「釧路市」が圧倒的に多いということでした。先般合併の特別委員会を開きまして議会の意見を求めました。少数意見として「まりも市」がよいのではないかといい意見がありましたけれども、圧倒的に「釧路市」が良いという意見が多かったわけでもございまして、協議会委員の発言、それ

から議会議員の発言を聞きますと、「釧路市」で良いのではないかと阿寒町では思っております。

宮下議長： ありがとうございます。次に、白糠町よりお願いいたします。

柴田委員： 白糠町の意見を申し上げます。前回の小委員会でも申し上げましたが、我町におきまして、議会は現在の「釧路市」で良いのではないかとということでした。それは歴史、文化、あるいは観光面から言ってネーミングが全国的にも知れ渡っていて世界的にも「釧路市」というネーミングが定着しつつあると考えており、全会一致で「釧路市」ということとさせていただきます。また、行政側も釧路市で異論はないようでございます。

宮下議長： ありがとうございます。次に、音別町よりお願いいたします。

菅寄委員： 音別町におきましても議会の中で色々と検討を重ねたわけですが、先般も少し申し上げておりましたけれども、私どもとしてもやはり既にブランド名、あるいは歴史、ネーミング的にも「釧路市」が良いだろうということになりました。ただ、意見も多少分かれたわけですが、「釧路市」という漢字にするか、あるいはひら仮名にするかどうかについては、ひら仮名の方がよいのではないかと意見もございましたが、大勢としては「釧路市」という形で意見の統一を見たわけでございます。

宮下議長： ありがとうございます。釧路市につきましては、議会または行政側とも現在の名称「釧路市」でいきたいということで意見が一致しております。釧路市でも漢字かひら仮名かのご意見がありましたが、やはり漢字が良いという意見が圧倒的でございます。他にご意見はございませんか。

(「ありません。の声)

宮下議長： ただ今、各市町より新市名称の候補名や選定の理由などについてご発言をいただきました。圧倒的に議会、行政側とも「釧路市」ということでした。ネーミングが全国的・世界的になりつつあり、「釧路」というブランド、歴史ということから「釧路市」ということで意見の一致を見たと思います。新市の名称候補といたしましては、「釧路市」とするということで一致しました。新市の名称の候補につきましては「釧路市」とするということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

宮下議長： それでは、新市の名称候補につきましては「釧路市」とすることといたします。なお、選定の理由でございますが、皆さんからいただきましたご発言

の内容をもとに事務局で取りまとめていただきチラシの方に掲載したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

宮下議長： それでは、事務局よろしくお願いいいたします。

事務局： それでは、選定理由につきましては、この後委員長ともご相談させていただきましてまとめさせていただきますが、委員の皆様からいただきましたご発言の内容をもとに、例えば「地域の総称として一般である」、「歴史的背景」、「なじみが深い」、「全国的・国際的にも知られている」というような形でまとめさせていただきますと考えております。

なお、本日配布しましたチラシ案に、新市候補名と選定理由を記載したものを明後日くらいまでに委員の皆様へ送付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

宮下議長： ただ今事務局から、掲載されます選定理由の取扱いにつきまして説明がございましたが、この方法でよろしいでしょうか。

本吉委員： この間阿寒町の特別委員会で、委員の中から意見がございましたが、新市の名称を決定していく際、広く住民の方々からご意見もいただくプロセスを踏むことをなるべく早い時間の中で住民に知らせていった方が良かったというお話がありました。協議会だよりにチラシを入れるということですが、このような動きにつきまして協議会としても十分住民に周知して欲しいという発言がありましたので、その辺をよろしくお願いいいたします。

宮下議長： 新市の名称のことにしましては前々から出ておりますので、事務局からもよろしくお願いいいたしますし、また本日来られたマスコミの方々にもこういことで報道をしていただければありがたいと思います。その他ございませんか。

(「ありません。」の声)

宮下議長： なければ、以上で本日の協議事項につきましてはすべて終了させていただきます。続きまして会議次第第3「次回新市建設構想小委員会の開催日時について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、会議資料3ページをお開きいただきたいと思います。次回第4回の新市建設構想小委員会の開催でございますが、9月中の開催を予定しておりますが、議案提出の調整の関係から具体的な開催日程につきましてはまだ決定しておりません。今後、委員長ともご相談の上決定させていただき改

めて委員の皆様にお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますします。

宮下議長： それでは、第4回の小委員会の日程につきましては、決定次第事務局から各委員にご連絡するということですのでよろしくお願いいたします。会議次第4「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局： ございません。

宮下議長： 皆様から何かございませんか。

(「ありません。」の声)

宮下議長： それでは、以上で本日予定されておりました事項につきましてはすべて終了させていただきます。「第3回新市建設構想小委員会」を終了させていただきます。ご苦労様ございました。

(閉会 午前10時15分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員長（議長） 宮下 健吉

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員 本吉 俊久

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員 川村 利明